

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：遺伝学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>遺伝学は変異(自然、人工)とその表現型をもとに実験と統計・理論解析により生命現象のメカニズムに切り込む学問である。対象は人類から動物、植物、微生物と広く、また、対象の階層も分子、細胞、個体、集団、環境と幅広い。生物学から医学、農学、工学まで生命科学のあらゆる分野に関わる学問である。</p> <p>ゲノム科学の爆発的な進展に伴い、ヒト集団や多様な生物への遺伝学の手法の適用範囲が格段に広まったことを受け、基礎から応用まで一層の遺伝学研究推進をはかる必要がある。このための推進方策やそれに必須である遺伝学の教育さらには社会への説明のあり方などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携を通じて遺伝学の推進をはかることを目的とする。</p>
4	審議事項	遺伝学分野の学協会との連絡や連携、遺伝学分野の発展を期するための調査と審議、並びに社会への情報発信に関すること。
5	設置期間	平成29年12月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続